

26 建企第 538 号

26 建 第 866 号

平成27年2月20日

(一社) 長崎県建設業協会

会長 谷村隆三 様

長崎県土木部長



長崎県土木部発注の建設工事における週休拡大の試行について

平素より、長崎県の土木・建築行政にご協力をいただいていることに、お礼を申し上げます。

さて、建設業界では、建設工事に従事する労働者の高齢化及び新規入職者の減少による人材不足等の課題に直面しており、特に若年層の入職者数の減少や定着率の低さは大きな問題となっています。人材不足の原因としては、休みが取れない等の労働環境の悪さが挙げられているところです。

このような課題を改善するための対策の一つとして、長崎県では、平成27年度に土木部が発注する土木工事及び建築工事を対象に、建設工事期間中の現場での週休の日数拡大を目的として、労働基準法の法定休日に法定外休日を加えた具体的週休の日数を設計図書に記載し、その週休を実効性のあるものとするという試行を、いくつかの工事で実施する予定としております。

つきましては、各種建設業を営まれている皆様に於かれましても、建設工事の環境改善にご配慮いただき、この試行の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただくようお願いいたします。